

5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 文献調査による動物相の概況

事業実施区域及びその周辺の自然環境は水田が大部分を占める。このほか河川の下流域や河口の一部にヨシ群落を中心とした河川敷の自然環境が分布するほか、所々に畑地・草地在し、まとまった面積を有する森林は全く見られない。名古屋市港区・中川区では市街地も目立ち、港湾部の埋立地は工業地となっている。このような環境では、単純な植生を反映して、動物相もまた貧弱である。

文献調査によると、事業実施区域及びその周辺における動物相は、哺乳類では、イタチ (①：本ページ下段に示す出典の文献番号を示す。)、コウベモグラ (①) 等が耕作地や草地に生息し、クマネズミ (②)、ドブネズミ (②)、アブラコウモリ (①) 等が市街地に生息している。

鳥類ではシギ・チドリ類、カモ類、サギ類などが河川や水田等の低地に生息し、オオタカ (④)、ハイタカ (②)、チョウゲンボウ (④) 等の猛禽類が餌を求めて飛来する。また市街地には、スズメ (①)、カラス (①)、ツバメ (③) 等が生息する。

爬虫類ではカメ類が河川に生息し、ヘビ類は餌となるカエル類が豊富な水田を中心に広く生息している。住宅地にはヤモリ (①) 等が、生息している。また、両生類は水田環境の広がりを反映して、トノサマガエル (②) やダルマガエル (①) 等、多くのカエル類の生息が確認されている。

魚類では、内湾にはボラ (③) やハゼ (③) 等、河川にはコイ (③) やフナ (③) 等、水田や農業用水路にはメダカ (①) やドジョウ (②) 等が生息している。

昆虫類ではコウチュウ目、チョウ目、カメムシ目、バッタ目の昆虫が多く生息し、種構成を見ると草地の環境に適応した種が多い。また水田や水路等に生息するトンボ目昆虫も多く確認されている。クモ類はジョロウグモ (②) 等が生息する。

出典：①「名古屋市及び近隣に生息する動物に関する調査報告」(平成 5 年 3 月 名古屋市環境保全局)

②「愛知の動物 愛知文化シリーズ(3)」(昭和 59 年 愛知県郷土資料刊行会)

③「中川区史」(昭和 62 年 10 月 中川区制施行 50 周年記念誌編集委員会)

④「愛知の野鳥 1995」(平成 8 年 3 月 愛知県農地林務部自然保護課)

なお、とりまとめにおいては以下の文献も参照した。

「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 愛知県」(昭和 56 年 環境庁)

「愛知県の両生類・は虫類」(平成 8 年 3 月 愛知県)

「新修名古屋市史 第 8 巻自然編」(平成 9 年 3 月 新修名古屋市史編集委員会)

「飛島村史」(平成 12 年 3 月 飛島村史編さん委員会・飛島村史調査編集委員会)

「名古屋の史跡と文化財(新訂版)」(平成 2 年 3 月 名古屋市教育委員会)

「名古屋の野鳥」(平成 3 年 2 月 名古屋市農政緑地局)

「名古屋の野鳥」(平成 8 年 3 月 名古屋市農政緑地局)

「名古屋の野鳥」(平成 13 年 3 月 名古屋市緑政土木局)

「愛知の文化財」(平成 10 年 3 月 愛知県教育委員会文化財課)

「自然環境保全基礎調査 愛知県すぐれた自然図」(昭和 51 年 環境庁)

「愛知県の昆虫(上・下)」(上巻：平成 2 年 3 月・下巻：平成 3 年 3 月 愛知県農地林務部自然保護課)

「第 2 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な両生類・は虫類 東海版」(昭和 57 年 3 月 環境庁)

「第 2 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な昆虫類 東海版」(昭和 55 年 6 月 環境庁)

「保全を要する自然環境要素分布調査報告書」(平成元年 3 月 愛知県農地林務部)

「愛知県鳥獣保護区等位置図」(平成 13 年度 愛知県)

「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいちー動物編ー」(平成 14 年 3 月 愛知県)

「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや 2004ー動物編ー」(平成 16 年 3 月 名古屋市)

(2) 既往調査による動物の生息状況

既往調査における調査方法は表 5.1.5- 1、調査時期は表 5.1.5- 2 に示すとおりである。
既往調査の調査範囲は、事業実施区域である。

表 5.1.5- 1 既往調査の調査方法

調 査 項 目	調 査 手 法
哺乳類	目視確認、フィールドサイン法、トラップ法
鳥類	ラインセンサス法、定点観察法、任意観察
両生類・爬虫類	目視確認、捕獲確認、鳴き声確認
魚介類（魚類、貝類、甲殻類）	目視確認、捕獲確認
昆虫類	任意採集、ライトトラップ法、ベイトトラップ法
陸産貝類	任意採集

表 5.1.5- 2 既往調査の調査時期

調査項目		調査時期			
哺乳類		平成 10 年 6 月 8 日～ 6 月 9 日	平成 10 年 7 月 29 日～ 7 月 30 日	平成 10 年 9 月 3 日～ 9 月 4 日	平成 10 年 12 月 21 日～ 12 月 22 日
鳥類	ラインセンサス 調査 定点観察調査	平成 10 年 6 月 16 日	平成 10 年 7 月 30 日	平成 10 年 10 月 13 日	平成 10 年 12 月 25 日
	任意観察調査	平成 10 年 6 月 17 日	平成 10 年 7 月 31 日	平成 10 年 10 月 14 日	平成 10 年 12 月 24 日
両生類・爬虫類		平成 10 年 6 月 8 日～ 6 月 9 日	平成 10 年 7 月 29 日～ 7 月 30 日	平成 10 年 9 月 3 日～ 9 月 4 日	
魚介類		平成 10 年 5 月 26 日～ 6 月 8 日	平成 10 年 8 月 18 日		
昆虫類		平成 10 年 6 月 8 日～ 6 月 9 日	平成 10 年 7 月 29 日～ 7 月 30 日	平成 10 年 9 月 3 日～ 9 月 4 日	
陸産貝類		平成 10 年 6 月 8 日～ 6 月 9 日	平成 10 年 7 月 29 日～ 7 月 30 日	平成 10 年 9 月 3 日～ 9 月 4 日	

ア 哺乳類

既往調査によると、アブラコウモリ、クマネズミ、ヌートリアの 2 目 3 科 3 種が確認された。このうちヌートリアは南アメリカ原産の外来種である。水辺を好む大型のネズミ類で、河川・水路沿いや水田において足跡が確認された。またアブラコウモリは、夜間に調査地域全域で多数確認された。クマネズミは住宅地で死骸を確認した。イタチやウサギ等の中型・大型哺乳類は確認されなかった。

イ 鳥類

既往調査によると、11 目 27 科 64 種が確認された(ラインセンサス調査、定点観察調査、任意確認調査の合計確認種数)。

調査地域は水田を主体とした環境であり、サギ類、カモ類、シギ・チドリ類など水環境との結びつきの強い種が多く確認された。

サギ類では、アマサギ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ等が水田や水路で採餌する行動が確認された。

カモ類では、マガモ、オナガガモが秋季から冬季に渡来し、水田や河川で休息する行動が確認されたほか、留鳥であるカルガモが水田で繁殖しているのが確認された。

シギ・チドリ類では、ムナグロ、オジロトウネン、アオアシシギ、オグロシギ等が主として秋季に旅鳥として渡来し、水田や休耕田で休息、採餌する行動が確認されたほか、留鳥であるケリの繁殖が休耕田で確認された。

また、スズメ、カワラヒワ、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ等の住宅地・耕作地周辺に生息する種も多く確認された。

ウ 両生類・爬虫類

既往調査によると、トノサマガエル、ダルマガエル等1目2科5種の両生類、クサガメ、アオダイショウ等2目3科5種の爬虫類が確認された。

調査地域は、水田地帯が広がっており、アマガエル、トノサマガエル、ダルマガエル、ヌマガエルといったカエル類が多く確認された。またカエル類等を餌とするシマヘビ、アオダイショウの生息も確認された。調査地域内を流れる水路や小河川ではウシガエル、クサガメ、ミシシッピーアカミミガメが確認された。カナヘビは調査地域のほぼ全域で確認された。

エ 魚介類

既往調査によると、2目4科7種の魚類、3目4科4種の貝類及び甲殻類等が確認された。

いずれも調査地域周辺の河川、水路等で比較的普通にみられる種であった。魚類で確認個体数が多いのは、ギンブナ、モツゴ、カダヤシであった。また、メダカは近年都市部を中心に減少しているとされるが、調査地域内では戸田川沿いの水路、地域中央部の水路及び地域東部の水路で少数確認された。貝類ではヒメタニシ、甲殻類ではアメリカザリガニ、カイエビ、スジエビが確認された。

オ 昆虫類

既往調査によると、14目107科304種が確認された。確認種数はコウチュウ目昆虫が87種と最も多く、次いでチョウ目昆虫、カメムシ目昆虫、バッタ目昆虫、ハチ目昆虫の順である。

調査地域は森林が皆無で、大部分が水田として利用され、住宅地がこれに次ぐ広がりを持つ。また戸田川堤防や調査地域南東部の道路予定地等に帯状に草地が残されている。

このため確認された種は、食植性のコガネムシ類やハムシ類を始めとしたコウチュウ目昆虫、幼虫が植物の葉を餌とするチョウ目昆虫、ヨコバイ、カメムシ等イネ科の害虫を主とするカメムシ目昆虫、食植性のバッタ目昆虫が多かった。その他、他の昆虫を捕食したり他昆虫に寄生するハチ目昆虫も多かった。

また人家周辺に生息するハエ目昆虫や、水田、水路などを利用する止水性のトンボ目昆虫も比較的多く確認された。

カ 陸産貝類

既往調査によると、オカチョウジガイ、ナメクジ、ウスカワマイマイ等1目4科9種の陸産貝類が確認された。いずれもこの地域の平地において比較的普通に見られる種類である。

(3) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

文献及び既往調査で確認された動物種のうち、学術上又は希少性の観点から重要な種(以下、「重要な種」という)は、表 5.1.5- 3 に示すとおりである。

また、既往調査における重要な種の確認位置は、図 5.1.5- 1 に示すとおりである。

文献調査によると、事業実施区域及びその周辺の注目すべき生息地としては、港区藤前地区の沖に広がる鳥獣保護区として「国設藤前干潟」があり、一部は特別保護地区となっている。

「愛知の野鳥 1995」によれば、「藤前干潟」は国内でも屈指の規模の干潟であり、多くのシギ・チドリ類が渡りの中継地や越冬地としている。

既往調査によると、事業実施区域には集団繁殖地、集団越冬地等の注目すべき生息地は確認されなかった。

表 5.1.5- 3(1) 重要な動物種

区 分	目 名	科 名	種 名	選定基準					確認状況	
				1)	2)	3)	4)	5)	文献	既往
哺乳類	ネズミ	ネズミ	カヤネズミ				VU	EN	○	
			アカネズミ					VU	○	
	ネコ	イヌ	タヌキ					VU	○	
		イタチ	イタチ					VU	○	
鳥類	コウノトリ	サキ	ヨシコイ				EN	EN	○	
			チュウサキ			NT		NT	○	○
			カラシラサキ			DD			○	
		コウノトリ	コウノトリ	特	N	CR			○	
		トキ	クロツラヘラサキ			CR			○	
			クロトキ			DD			○	
	カモ	カモ	マガン	国		NT			○	
			ヒシクイ	国		VU			○	
			アカツクシガモ			DD			○	
			ツクシガモ			EN			○	
			アカハシロ			DD			○	
			トモエガモ			VU	VU	VU	○	
			ヒロートキンクロ				VU		○	
			カワアイサ				NT		○	
	タカ	タカ	ミサコ			NT	NT	NT	○	
			ハチクマ			NT	VU	VU	○	
			オシロワシ	国	N,I	EN			○	
			オオタカ		N	VU	NT	NT	○	○
			ツミ				NT	NT	○	
			ハイタカ			NT	NT	NT	○	
			サシハ				VU		○	
			ハイイロチュウヒ				NT		○	
			チュウヒ			VU	EN	VU	○	○
		ハヤブサ	ハヤブサ		N	VU	EN	VU	○	○
	キシ	キシ	ウスラ			DD	DD	DD	○	
	ツル	クイナ	クイナ				NT	NT	○	
			ヒクイナ				VU	VU	○	
	チドリ	タマシキ	タマシキ				VU	VU	○	
		チドリ	イカルチドリ				NT		○	○
			シロチドリ					VU	○	
			ダイゼン				Lp*		○	
			オシロウネン				NT		○	○
		シキ	ウスラシキ				VU	VU	○	
			ハマシキ				Lp**		○	
			コオハシキ				NT		○	
			オハシキ				NT		○	
			ミユビシキ				NT		○	
			エリマキシキ				NT		○	○
			キリアイ				VU		○	
			シベリアオオハシキ			DD	DD	DD	○	

注) *ダイゼンの越冬群として指定、 **ハマシギの越冬群として指定

表 5.1.5- 3(2) 重要な動物種

区 分	目 名	科 名	種 名	選定基準					確認状況	
				1)	2)	3)	4)	5)	文献	既往
鳥類	チドリ	シギ	オオハシシギ				NT		○	
			カラフトアオアシシギ		N	CR	CR		○	
			ツルシギ				VU	EN	○	○
			アカアシシギ			VU	NT	NT	○	
			タカブシギ				VU	NT	○	○
			オグロシギ				VU	VU	○	○
			オオソリハシシギ				NT	VU	○	
			ダイシャクシギ				NT	NT	○	
			ホウロクシギ			VU	VU	VU	○	
			オオシシギ			NT	CR	VU	○	
		セイタカシギ	セイタカシギ			EN	VU	NT	○	
		カモメ	スグロカモメ			VU	EN	NT	○	
			オオアシサシ			VU			○	
			コアシサシ		I	VU	NT	VU	○	○
	ホトギス	ホトギス	ジュウイチ				VU		○	
			ツツドリ				NT		○	
	カッコウ	カッコウ	カッコウ					VU	○	
	フクロウ	フクロウ	コノハズク				CR	EN	○	
			アオハズク				NT	VU	○	
	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ				NT	CR	○	
	フッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ				VU		○	
	スズメ	ツバメ	コシアカツバメ					NT	○	
		モズ	アカモズ			NT			○	
		ミソサザイ	ミソサザイ				NT		○	
		ツグミ	コマドリ				VU		○	
			コルリ				NT		○	
			マミシロ				EN		○	
			クロツグミ				VU		○	
			アカハラ				VU		○	
			ヒタキ				NT		○	
		カササギヒタキ	サンコウチョウ				NT		○	
		ホオシロ	ノシコ			NT	DD	DD	○	
爬虫類	カメ	イシガメ	クサガメ					NT	○	○
		スッポン	スッポン			DD	DD	DD	○	
	トカゲ	ヘビ	シマヘビ					NT	○	○
両生類	カエル	アカガエル	トノサマガエル					VU	○	○
			ダルマガエル			VU	NT	CR	○	○
魚類	ウナギ	ウナギ	ウナギ					NT	○	
	サケ	アユ	アユ					NT	○	
	コイ	コイ	セセラ					VU	○	
			イチモンジタナコ			EN	VU	EN	○	
	メダカ	メダカ	メダカ			VU	NT	VU	○	○
昆虫類	トンボ	イトトンボ	ムスシイトトンボ					NT	○	○
			ベニイトトンボ			VU	EN	CR	○	
			ヒヌマイトンボ			CR+EN	EN	EX	○	
	サナエトンボ	サナエトンボ	ナコヤサナエ				NT	NT	○	
			メカネサナエ				NT	NT	○	

表 5.1.5- 3(3) 重要な動物種

区 分	目 名	科 名	種 名	選定基準					確認状況	
				1)	2)	3)	4)	5)	文献	既往
昆虫類	トンボ	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ				VU	VU	○	
			アオヤンマ				VU	NT	○	
			マルタンヤンマ					VU	○	
			カトリヤンマ					NT	○	
			ヤブヤンマ					NT	○	
		エゾトンボ	トラフトンボ				VU	NT	○	
		トンボ	ヘッコウトンボ		N	CR+EN	CR	CR	○	
			キトンボ					NT	○	
	ハッタ	ハッタ	ハネナカイナコ					NT		○
	カメムシ	セミ	ニイニセミ					NT	○	○
			ハルセミ					NT	○	
		イトアメンボ	イトアメンボ			VU			○	
		コオイムシ	コオイムシ					DD	○	
			タガメ			VU	EN	EX	○	
	コウチュウ	コツフゲンコロウ	ムツボシツヤコツフゲンコロウ				NT	CR	○	
		ゲンコロウ	ゲンコロウ			NT	VU	EX	○	
			コカノゲンコロウ			CR+EN	EX	EX	○	
			マルカタゲンコロウ				VU	EX	○	
			スジゲンコロウ			CR+EN	EX	EX	○	
		ホソガムシ	ヤマトホソガムシ				NT	DD	○	○
		タマムシ	タマムシ					NT	○	
		ツチハンミョウ	マメハンミョウ					EN	○	
	チョウ	アケハチョウ	シヤコウアケハ					EN	○	
		タテハチョウ	ヒオトシチョウ					NT	○	
		シヤノメチョウ	ヒカゲチョウ					NT	○	
		ヤママユガ	シンシュサン					NT	○	
クモ類	クモ	コガネクモ	コガネクモ				NT	NT	○	
		コモリクモ	カコウコモリクモ					VU	○	
貝類等	ニナ	タニシ	オオタニシ					NT	○	
			マルタニシ			NT	NT	CR	○	
		エゾマメタニシ	マメタニシ			NT		CR	○	
	モノアラガイ	モノアラガイ	モノアラガイ			NT	NT	NT	○	
	イシガイ	イシガイ	イシガイ				CR	CR	○	
8 区分	30 目	60 科	124 種	4 種	7 種	45 種	80 種	85 種	123 種	20 種

注：重要な動物種の選定基準

1) 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物

特：特別天然記念物、天：国指定天然記念物

「愛知県文化財保護条例」(昭和 30 年愛知県条例第 6 号)に基づき指定される県指定の天然記念物

県：県指定天然記念物

「名古屋市文化財保護条例」(昭和 47 年名古屋市条例 4 号)に基づき指定される市指定の天然記念物

市：名古屋市指定天然記念物

2)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づく希少野生動植物種

N:国内希少野生動植物種、I:国際希少野生動植物種

3)「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー(爬虫類・両生類)」(平成12年2月 環境庁)

「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー(哺乳類)」(平成14年3月 環境省)

「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー(鳥類)」(平成14年8月 環境省)

「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー(汽水・淡水魚類)」(平成15年5月 環境省)

「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー(陸・淡水産貝類)」(平成17年7月 環境省)

「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー(クモ形類・甲殻類等)」(平成18年1月 環境省)

「無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて」(平成12年4月12日環境庁報道発表資料)の掲載種

EX:絶滅 CR:絶滅危惧ⅠA類 EN:絶滅危惧ⅠB類

VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

Lp:絶滅のおそれのある地域個体群

4)「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいちー動物編ー」(平成14年3月 愛知県)の掲載種

EX:絶滅 CR:絶滅危惧ⅠA類 EN:絶滅危惧ⅠB類

VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

Lp:地域個体群(鳥類:藤前干潟および庄内川河口周辺の越冬群)

5)「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや2004ー動物編ー」(平成16年3月 名古屋市)の掲載種

EX:絶滅 CR:絶滅危惧ⅠA類 EN:絶滅危惧ⅠB類

VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足



チュウサギは、事業実施区域及びその周辺の農地全域で確認された。

凡 例



事業実施区域



：確認地点



：確認範囲



：飛行ルート（チュウヒ）



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1 (1) 重要な鳥類の確認位置(春季)



凡 例



事業実施区域



: 確認地点



: 確認範囲



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1 (2) 重要な鳥類の確認位置(夏季)

財団法人名古屋都市整備公社 平成14年4月発行の地図より作成



凡 例



事業実施区域



：確認地点



：確認範囲



：飛行ルート（オグロシギ）



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1 (3) 重要な鳥類の確認位置(秋季)



凡 例



事業実施区域



：確認地点



：飛行ルート



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1(4) 重要な鳥類の確認位置(冬季)

財団法人名古屋都市整備公社 平成14年4月発行の地図より作成



凡 例



事業実施区域

：確認範囲



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1(5) 重要な両生類・爬虫類の確認位置

財団法人名古屋都市整備公社 平成14年4月発行の地図より作成



凡 例



事業実施区域



：確認地点



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1(6) 重要な魚類の確認位置

財団法人名古屋都市整備公社 平成14年4月発行の地図より作成



凡 例



事業実施区域



：確認地点



1:16,000

0 500m

図 5.1.5- 1(7) 重要な昆虫類の確認位置

財団法人名古屋都市整備公社 平成14年4月発行の地図より作成

(4) 文献調査による植物の生育、植生の概況

事業実施区域及びその周辺の現存植生は、図 5.1.5- 2 に示すとおりである。

事業実施区域及びその周辺は平地、低地、河川からなり、まとまった森林植生は見られない。
なお、社寺が点在するものの、樹林としてまとまった面積を持つ社寺林はほとんど存在しない。

ほとんど植生が存在しない市街地・工場地帯を除くと、事業実施区域及びその周辺の植生は大部分が水田雑草群落となっており、一部に畑地雑草群落や、クズ・カナムグラ群落、セイタカアワダチソウ群落といった雑草群落が点在している。また庄内川・新川・日光川の河川敷にはヨシ(①:本ページ下段に示す出典の文献番号を示す。)やオギ(④)の群落が広がっており、河口部の塩性湿地にはウラギク(④)やシバナ(④)が生育している。

このような環境であるため、事業実施区域及びその周辺の植物相は、イヌビエ(④)、スズメノテッポウ(②)、セリ(④)等の水田雑草や、チガヤ(②)、セイタカアワダチソウ(②)、ススキ(③)、スギナ(②)、エノコログサ(②)等の荒地雑草・路傍雑草を中心に構成されている。

出典：①「新修名古屋市史 第8巻自然編」(平成9年3月 新修名古屋市史編集委員会)

②「飛島村史」(平成12年3月 飛島村史編さん委員会・飛島村史調査編集委員会)

③「中川区史」(昭和62年10月 中川区制施行50周年記念誌編集委員会)

④「名古屋市の植生自然度及び自然保護に関する調査報告」(平成5年3月 名古屋市環境保全局)

なお、とりまとめにおいては以下の文献も参照した。

「名古屋の史跡と文化財(新訂版)」(平成2年3月 名古屋市教育委員会)

「愛知の文化財」(平成10年3月 愛知県教育委員会文化財課)

「自然環境保全基礎調査 愛知県すぐれた自然図」(昭和51年 環境庁)

「名古屋市港区誌」(昭和62年10月 港区制施行五十周年記念事業実行委員会)

「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 東海版」(昭和54年12月 環境庁)

「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落Ⅱ 東海版」(昭和63年8月 環境庁)

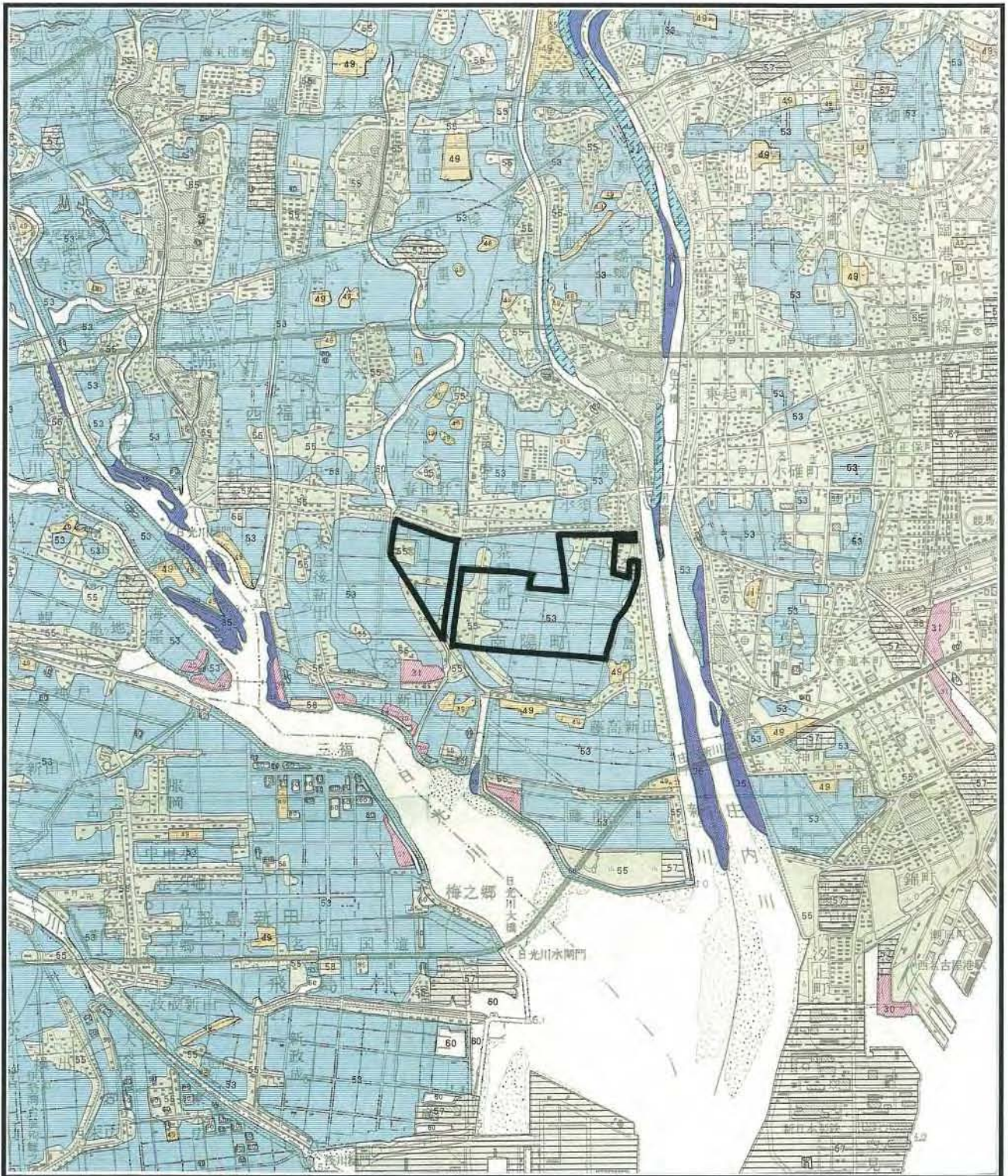
「名古屋市の植生」(昭和49年7月・平成3年3月 名古屋市)

「緑化推進関係資料集」(平成9年10月 名古屋市農政緑地局)

「保全を要する自然環境要素分布調査報告書」(平成元年3月 愛知県農地林務部)

「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいちー植物編ー」(平成13年9月 愛知県)

「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや2004ー植物編ー」(平成16年3月 名古屋市)



凡 例

○ 事業実施区域

- | | | | |
|--------|------------------------|----|------|
| 30, 31 | クズ・カナムグラ群落 | 55 | 市街地 |
| | セイトカアワダチソウ群落 | 57 | 工場地帯 |
| 45 | ヨシクラス (低層湿原・セイコノヨシを含む) | 58 | 造成地 |
| 57 | オギ群落 (自然植生) | 59 | 干拓地 |
| 49 | 畑地雑草群落 (シロザクラス) | 60 | 開放水域 |
| 53 | 水田雑草群落 (イネクラス) | | |



1:50,000
0 1 2 km

図 5.1.5- 2 現存植生図

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 現存植生図 名古屋南部」(昭和56年 環境庁)より作成

(5) 既往調査による植物の生育、植生の状況

既往調査における調査方法及び調査時期は表 5.1.5- 4 に示すとおりである。

既往調査の調査範囲は、事業実施区域である。

表 5.1.5- 4 調査方法及び調査時期

調査項目	調査手法	調査時期
植物相調査	踏査確認	早春：平成 11 年 3 月 5 日 春季：平成 10 年 5 月 28 日 夏季：平成 10 年 7 月 9 日 秋季：平成 10 年 11 月 9 日
植生調査	コドラート調査	早春：平成 11 年 3 月 5 日 春季：平成 10 年 5 月 28 日 夏季：平成 10 年 7 月 9 日 秋季：平成 10 年 11 月 9 日

ア 植物の生育状況

既往調査によると、確認された植物種は 51 科 173 種であった（植栽種は含めない）。

事業実施区域は水田が最も広い面積を占め、住宅地、工場、畑地及び樹園地がその中に点在していた。まとまった面積を持つ森林が存在しない状況であり、植物相は、水田雑草（イヌビエ、タガラシ、スズメノテッポウ、コナギ、カヤツリグサ、セリ等）、路傍雑草（ヨモギ、アキノエノコログサ、ヒメジョオン、ナズナ等）、畑地雑草（メヒシバ、エノコログサ、シロザ、スズメノカタビラ、ギンギシ、スイバ等）を中心に構成されていた。また、土手などの小規模な草地にはススキ、セイタカアワダチソウ、チガヤ等が生育しており、水路沿いではヨシが帯状に生育していた。木本類は極めて少なく、わずかにエノキ、ケヤキの小木が確認されたのみであった

また、セイタカアワダチソウ、アメリカセンダングサ、オニウシノケグサ、セイヨウタンポポ、シロツメクサ等の帰化植物が多く確認された。調査地域で確認された植物種全体に占める帰化植物種の割合（帰化植物率）は約 3 割であった。

イ 植生の状況

既往調査によると、調査地域には大きく分けてオギ群落・セイタカアワダチソウ群落・水田・畑地・樹園地の 5 植生が成立していた。主体は水田をはじめとする耕作地であり、水田が最も広い面積を占めており、ウリカワーコナギ群落、スズメノテッポウ・タガラシ群落等、様々なタイプの水田雑草群落が成立していた。水田地帯に島状に点在する畑地では、メヒシバ・ハコベ群落等の畑地雑草群落が成立していた。

耕作地以外では、事業実施区域南東部の道路予定地（盛土上）に、比較的まとまった面積を持つオギ群落が成立していた。道路脇にはヨモギ、メヒシバ、ナズナなどが生育する路傍雑草群落が道路に沿って帯状に分布していた。また戸田川沿いの土手にそって小規模なセイタカアワダチソウ群落が成立していた。各所の農業用水路沿いにヨシ群落が確認されたが、い

ずれもごく小面積であった。

(6) 植物の重要な種及び群落

文献及び既往調査で確認された植物種の内、学術上又は希少性の観点から重要な種（以下、「重要な種」という。）は、表 5.1.5- 5 に示すとおりである。

また、事業実施区域及びその周辺には「名古屋市緑化推進条例」（昭和 53 年名古屋市条例第 15 号、平成 17 年 3 月 29 日「緑のまちづくり条例」に改正）に基づく名古屋市保存樹が、港区内に 4 件、中川区には 6 件存在するが事業実施区域内には存在しない。名古屋市保存樹は表 5.1.5- 6 に示すとおりである。

なお、植物の重要な群落は文献及び既往調査では確認されなかった。

表 5.1.5- 5 重要な植物種

分類系	科名	種名	選定基準					確認状況	
			1)	2)	3)	4)	5)	文献	既往
シダ植物	サンショウモ	サンショウモ			VU	VU	EX	○	
離弁花類	ヤナギ	キヌヤナギ				NT	VU	○	
	タテ	ナカハノウナギツカミ					EN	○	
		アキノミチヤナギ					VU	○	
		コギシギシ			VU	NT	VU	○	
	アカサ	ホソハハマアカサ					NT	○	
	マツモ	マツモ				NT	NT	○	
	アブラナ	コイヌカラシ			NT		VU	○	
	マメ	ハマエンドウ					VU	○	
	ミソハギ	ミスマツハ			VU			○	
	アカハナ	ウスゲチョウジタテ			NT		EN	○	
合弁花類	コマノハグサ	イヌノフクリ			VU		VU	○	
		カリヂャ			NT			○	
	アリノトウグサ	オクセラノフサモ			VU	VU	VU	○	
	キク	カラハハコ					VU	○	
		カラニンシソ					NT	○	
		ウラギク			VU		VU	○	
	トチカガミ	トチカガミ				NT	EX	○	
		コウカイモ				EN	EX	○	
単子葉植物	シハナ	シハナ			VU	NT	EN	○	
	イネ	コウホウ					VU	○	
		ワセオハナ					EX	○	
	カヤツリグサ	ウマスケ					VU	○	
		シオクグ					NT	○	
		イソヤマテンツキ					EN	○	
		イセウキヤガラ					NT	○	
合計	16 科	26 種	0 種	0 種	10 種	8 種	24 種	26 種	0 種

注：重要な植物種の選定基準

1) 「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物及び特別天然記念物

「愛知県文化財保護条例」（昭和 30 年愛知県条例第 6 号）に基づき指定される県指定の天然記念物

「名古屋市文化財保護条例」（昭和 47 年名古屋市条例第 4 号）に基づき指定される市指定の天然記念物

2) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）に基づく希少野生動植物種

3) 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物―レッドデータブック―（植物Ⅰ）」（2000 年 環境庁）の掲載種

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物―レッドデータブック―（植物Ⅱ）」（2000 年 環境庁）の掲載種

4) 「愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち―植物編―」（平成 13 年 9 月 愛知県）の掲載種

EX：絶滅 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

5) 「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや 2004―植物編―」（平成 16 年 3 月 名古屋市）

EX：絶滅 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

表 5.1.5- 6 名古屋市保存樹

指定番号	樹 種	所 在 地	
中川-23	イチョウ	中川区下之一色町字南ノ切 20	浅間社
中川-24	シタレヤナギ	中川区下之一色町字南ノ切 20	浅間社
中川-25	イチョウ	中川区下之一色町字南ノ切 20	浅間社
中川-26	クスノキ	中川区下之一色町字南ノ切 20	浅間社
中川-27	イチョウ	中川区下之一色町字南ノ切 20	浅間社
中川-28	クスノキ	中川区下之一色町字南ノ切 20	浅間社
港-5	クスノキ	港区宝神町字会所裏 713	(宗)熱田社
港-6	クロガネモチ	港区明正 1-18	三十一神明社
港-8	ツツジ	港区多加良浦町五丁目 25	
港-18	イブキ	港区西福田四丁目 1208	浄恩寺

(7) 生態系の状況

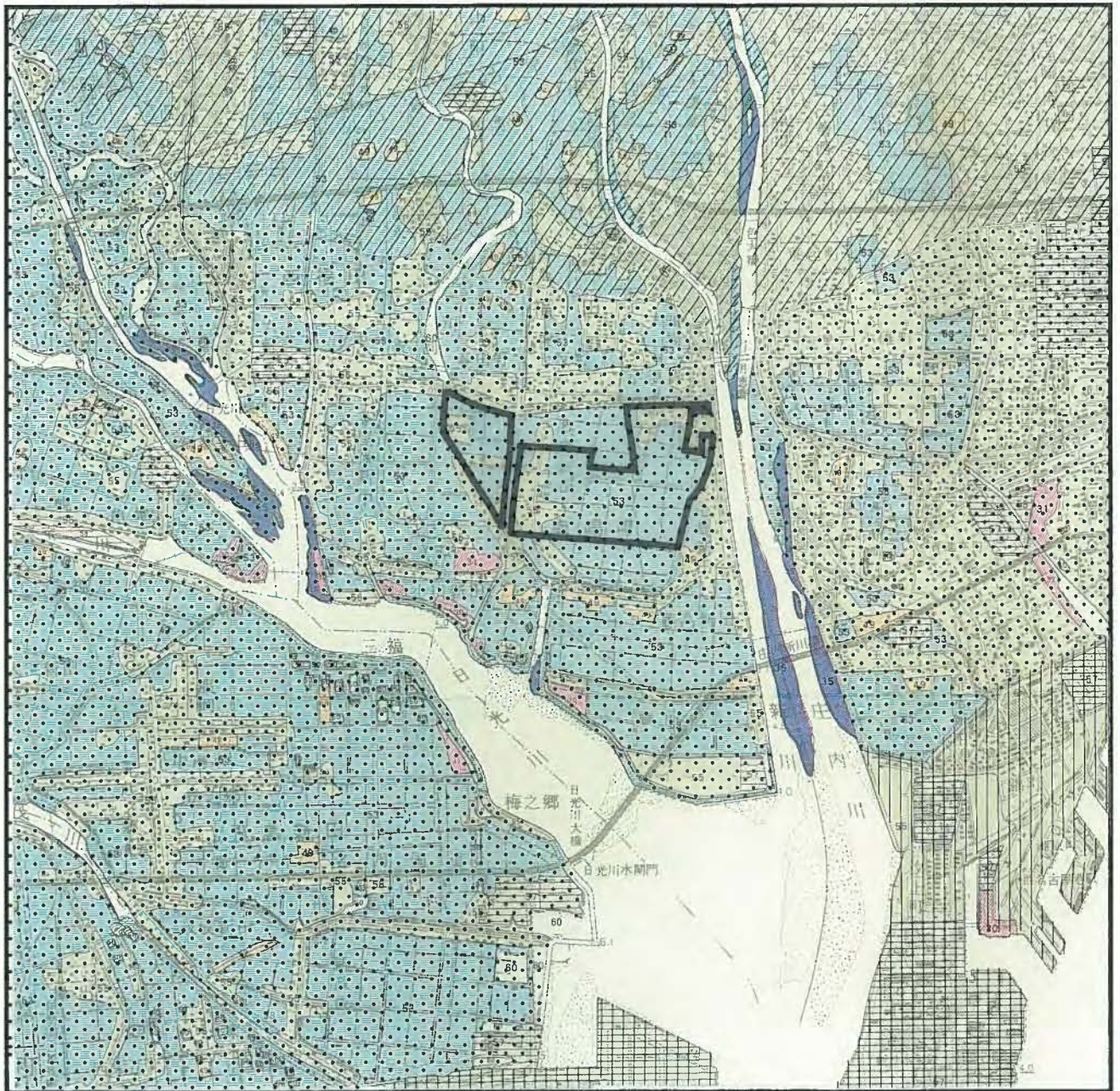
ア 自然環境の類型化

事業実施区域及びその周辺における広域的な生態系の概況を把握するため、自然環境を地形、水域及び植生等のまとまりに着目し類型区分した自然環境類型区分図（「図 5.1.4-1 濃尾平野の地形分類図」、「図 5.1.4-5 地質平面図」及び「図 5.1.5-2 現存植生図」を基に作成した。）は、図 5.1.5-3 に示すとおりである。

事業実施区域は、地形的には 17 世紀に造成された干拓地に属し、その北側は三角州平野となっている。事業実施区域及びその周辺は全体的に標高の低い、極めて平坦な地形となっており、土地の利用状況は水田及び市街地が主体である。

既存資料及び既往調査によると、事業実施区域及びその周辺の自然環境は、水田環境が大部分を占めている。このほかの自然環境としては、河川下流域や河口の一部にヨシ群落を中心とした河川敷の環境が分布するほか、畑地環境、草地環境が点在する程度であり、まとまった森林環境は全くみられない。

以上のことから、事業実施区域及びその周辺の生態系は、自然環境のうち最も広い面積を占める水田環境を中心とした生態系によって特徴づけられる。



凡 例



事業実施区域

凡例	地形区分	地質区分
	三角州平野	粘土・シルト等
	干拓地	粘土・シルト等
	埋立地	—

凡例	植生区分	土地利用	環境類型区分
	53 水田雑草群落	水田	水田環境
	49 畑地雑草群落	普通畑	畑地環境
	30, 31 クス・カナムグラ群落 セイタカアワダチソウ群落	野草地	草地環境
	35 ヨシ群落	野草地	河川敷の環境
	37 オギ群落		
	55 市街地	市街地	市街化の進んだ環境
	57 工場地帯		
	58 造成地		



1:50,000
0 1 2km

図 5.1.5- 3 自然環境類型区分図

イ 注目種等の選定

当地域の水田生態系における食物連鎖について、動植物の既存資料及び既往調査を基にまとめると、図 5.1.5- 4 のような模式図となる。すなわち、イネ等の作物や水田雑草を餌とする昆虫類が生息し、これを捕食するカエル類や小鳥等がその上位に位置している。

また、各種の植物種子を餌とする鳥類が当地を餌場として利用しているとともに、サギ類やシギ・チドリ類等の鳥類が、水田に生息するカエルや小水路に生息する小魚等の小動物を採餌していると考えられる。

このような水田生態系を構成する生物種・群集について、生態系の上位に位置する上位性、生態系の特徴を典型的に現す典型性、特殊な環境であることを示す指標となる特殊性の視点に着目すると、以下に示す種が注目すべき生物種・群集として挙げられる。

①上位性

上位性については、水田生態系の食物連鎖の頂点に位置する種として、オオタカ、ハヤブサ、チュウヒといった猛禽類が挙げられる。しかし、事業実施区域及びその周辺には猛禽類の繁殖地、休息地となる環境が存在しないことから、事業実施区域及びその周辺を重要な生息地として利用するとは考えにくい。そこで、さらに下位の種に注目すると、水田等の水辺環境を主な生息地とし、両生類や昆虫類等の小動物を捕食するサギ類及びシギ・チドリ類が挙げられる。

②典型性

典型性については、水田との関わりが高い種として、植物では水田雑草、動物では草地性の昆虫類、カエル類や魚介類、さらにそれらを餌とする水鳥等が挙げられる。

既往調査の結果、事業実施区域及びその周辺にはアマガエル、トノサマガエル、ダルマガエルといったカエル類が多く確認された。カエル類は、昆虫類の捕食者として、またサギ類及びシギ・チドリ類の被食者として、水田生態系における生物間の相互作用に重要な役割を担っていると考えられる。このうち、ダルマガエルは、事業実施区域及びその周辺においては多くの生息が確認されているものの、全国的には分布域が狭く、生息状況が悪化している種であり、当地域の水田生態系における生物群集の多様性を特徴づける種として注目される種である。

また、既往調査の結果、事業実施区域及びその周辺に広がる水田環境の中を流れる小水路において、メダカが広い範囲で確認された。メダカは、愛知県内においては大・中河川の支流や用水路等に広く分布するが、生息条件の悪化により個体数が減少しつつある。このような状況下にあつて、本種が事業実施区域及びその周辺の広い範囲に生息していることは、当地域の水田生態系における生物群集の多様性を特徴づける種として注目される。

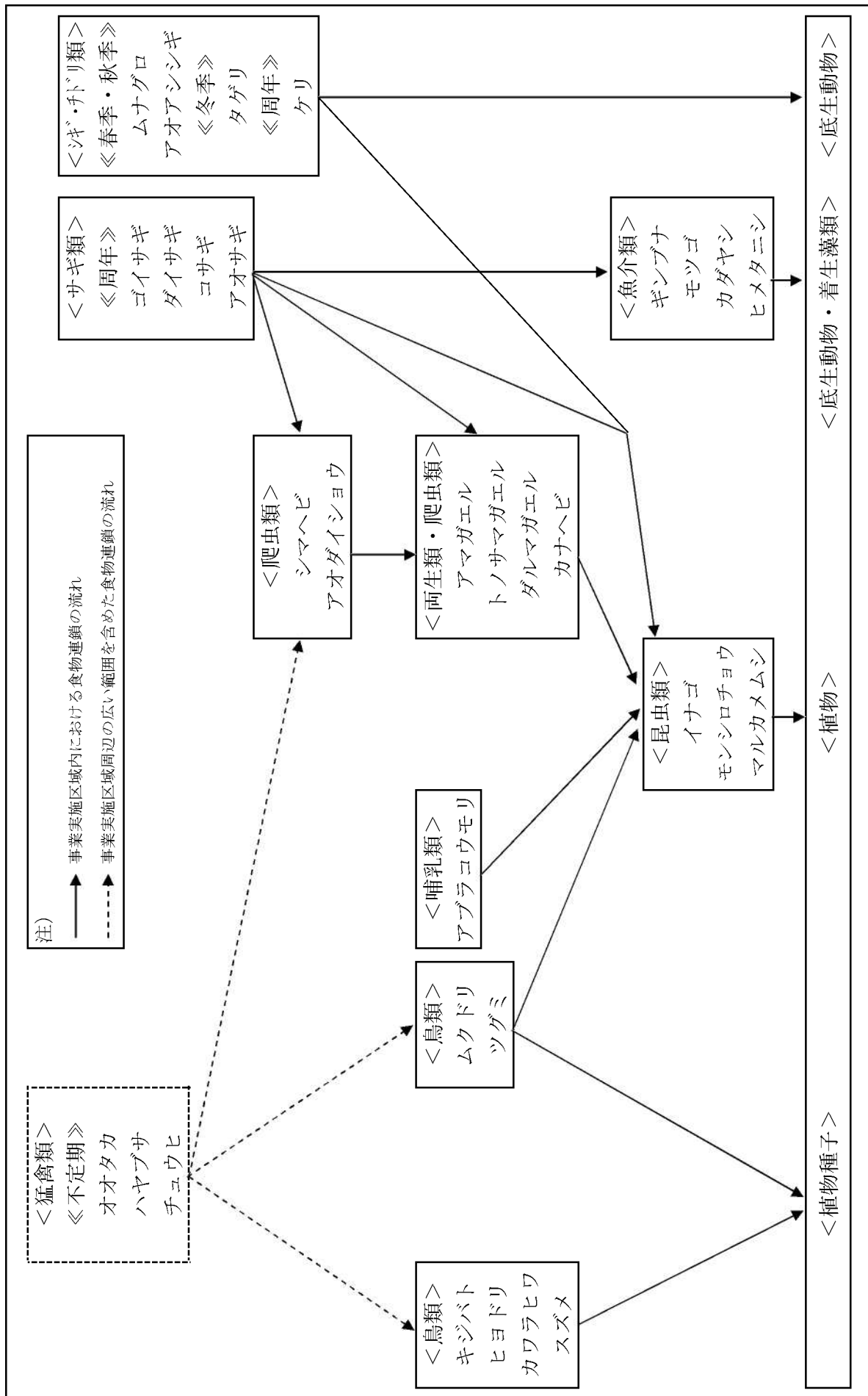


図5.1.5- 4 水田環境における食物連鎖の模式図

③特殊性

特殊性については、事業実施区域及びその周辺には湧水湿地等の特殊な環境は分布しないことから、この視点から注目される種は存在しない。

以上のように、当地域を特徴づける水田生態系を代表する注目種等としては、上位性の視点からサギ類及びシギ・チドリ類が、また、典型性の視点からダルマガエルとメダカが抽出される。

6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観の状況

事業実施区域周辺は、濃尾平野南部に位置し、極めて平坦な沖積平野である。

事業実施区域の北側と東側では中高層及び低層の住居等による市街地景観であり、事業実施区域及びその南側と西側では市街化調整区域で水田の広がる田園景観を主体としている。

事業実施区域及びその周辺の主要な眺望点は、図 5.1.6- 1 に示す「戸田川緑地」の展望塔（地上 16m）と「名古屋港ポートビル」の展望室（地上 53m）であるが、現地踏査によると建築物により遮られ、事業実施区域を望むことができなかった。

また、事業実施区域内には以下に該当する地域・地区等は存在せず、河川風景、海岸風景、植物の自生地等で優れた景観資源として認められるものは存在しない。

- ①「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）により指定された名勝
- ②「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 85 号）に基づく自然環境保全地域
- ③「自然公園法」（昭和 32 年法律第 161 号）に基づく公園
- ④「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書」（平成元年 環境庁）に記載された自然景観
- ⑤「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和 48 年愛知県条例第 3 号）に基づく自然環境保全地域
- ⑥「都市緑地保全法」（昭和 48 年法律第 72 号）に基づく緑地保全地区
- ⑦「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく風致地区
- ⑧「生産緑地法」（昭和 49 年法律第 68 号）に基づく生産緑地地区



凡 例



事業実施区域

● : 主要な眺望点



1:50,000

0 1 2km

図 5.1.6- 1 主要な眺望点

「名古屋都市計画区域図」(財団法人名古屋都市整備公社 平成14年4月発行)より作成

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

事業実施区域周辺には、図 5.1.6- 2 に示すように史跡散策路がある。

なお、事業実施区域周辺には、下記に該当する地域・地区等は存在せず、また、自然探勝路、ハイキングコース、海水浴場、スターウォッチング等の人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。

- ①「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）により指定された名勝
- ②「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 85 号）に基づく自然環境保全地域
- ③「自然公園法」（昭和 32 年法律第 161 号）に基づく公園
- ④「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和 48 年愛知県条例第 3 号）に基づく自然環境保全地域
- ⑤「都市緑地保全法」（昭和 48 年法律第 72 号）に基づく緑地保全地区
- ⑥「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく風致地区



凡 例



事業実施区域

----- 史跡散策路



0 1:25,000 1km

図 5.1.6- 2 史跡散策路

出典：「歴史と出会う道」（名古屋市教育局より作成）

「名古屋都市計画区域図」（財団法人名古屋都市整備公社 平成15年8月発行）より作成